



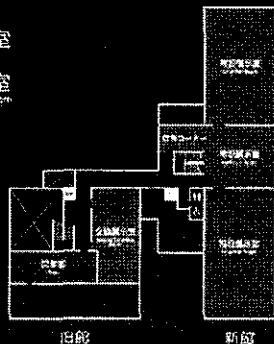
## 館内案内図

2F

常設展示室

企画展示室

図書室



1F

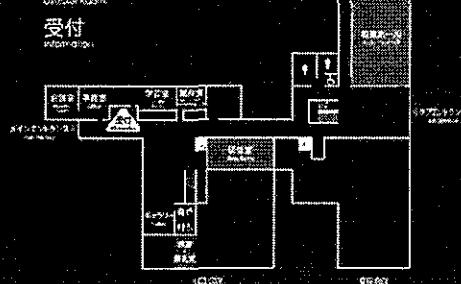
映像ホール

研修室

事務室

館長室

受付



## 利用のご案内

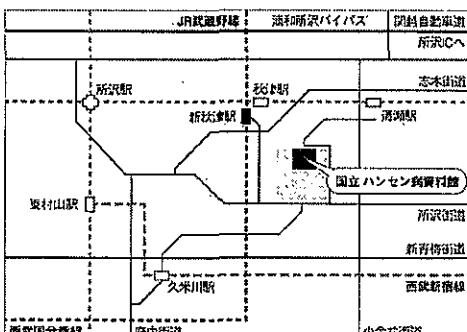
開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は次の日）  
年末年始・国民の祝日の翌日・館内整備日

入館料：無料

### 交通アクセス：

- 西武池袋線清瀬駅南口より、久米川駅行または所沢駅東口行きバスで約10分
- 西武新宿線久米川駅南口より、清瀬駅南口行バスで約20分  
並いざれもバス停前「ハンセン病資料館」で下車すぐ
- JR新秩父駅・西武池袋線秋津駅より徒歩約20分
- 関越自動車道所沢ICより約30分



## 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1~13  
TEL: 042-396-2909 FAX: 042-396-2981  
URL: <http://www.hansen-dis.jp>

## 国立ハンセン病資料館とは

### 1. 目的

「ハンセン病問題の早期かつ全般的解決に向けての内閣整理大臣談話」「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」前文及び第11条(名譽の回復等)、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第18条(名譽の回復及び死没者の追憶)に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及び患者・元患者の名譽回復を図る。

### 2. 理念

- ハンセン病資料館は、ハンセン病に関する知識の普及や理解の促進に努めます。
- ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる偏見や差別・排除の解消に努めます。
- ハンセン病資料館は、ハンセン病に対する、古代以来の長い歴史における偏見・差別、とりわけ誤った隔離政策の歴史に学び、苦難や被害を被った人々の体験と、これらに立ち向かった姿を示します。
- ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々の名譽回復を目指し、人権尊重の精神を貫くことを努めます。
- ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々と社会との共生の実現に努めます。

### 3. 機能

教育啓発機能、展示機能、収集保存機能、調査研究機能、情報センター機能、管理・サービス機能、企画調整機能

### 4. 館のあゆみ

- 1993(平成5)年6月 脊椎融合の40周年を機に、ハンセン病患者・回復者が自らの生きた証を残し、社会に同じ道ちがくされられないよう説くことを目的に「高齢記念ハンセン病資料館」を設立・開館。
- 1996(平成8)年4月 らい子防法廃止
- 2001(平成13)年5月 らい子防法違反国家賠償請求訴訟で原告勝訴(熊本地裁)。国は控訴を断念し、ハンセン病問題の早期かつ全般的解決に向けての内閣整理大臣談話が発表。その中に「ハンセン病資料館の充実」が盛り込まれる。
- 2001(平成13)年6月 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」施行
- 2004(平成16)年3月 厚生労働省設置の「ハンセン病資料館施設整備監修委員会」がハンセン病資料館の拡充にかかる基本計画書を作成
- 2007(平成19)年4月 「国立ハンセン病資料館」として再開館
- 2009(平成21)年1月 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行。第18条に「国立のハンセン病資料館の設置」がうたわれる。

## 常設展示案内

常設展示は、展示室1「歴史展示」・2「療養義所」・3「生き抜いた証」の順番になっています。

展示室1ではハンセン病の歴史についての基本的な知識をご覧いただき、展示室2・3では患者・回復者の人として生きる姿を感じていただければ幸いです。

### ○展示室1「歴史展示」

日本のハンセン病をめぐる歴史を、政策を中心に概観できます。

### ○展示室2「療養義所」

治療薬ができる前の時代を中心に、療養所の中の患者がいかに苛酷な状況下で生活していたのかを9つの画面から展示しています。

### ○展示室3「生き抜いた証」

苛酷な状況にあってなお、生きる意味を求め、また生き抜いてきた患者・回復者の姿を展示しています。

またご来館いただいた皆様が、患者・回復者と共に生きていくために知っておいていただきたいことについても展示しています。

当館の展示は一度すべてを見終わることは難しいかもしれません。

何度も繰り返し、心にとまつたところを中心にご覧いただければと思います。

この館を通じて、病気がその人の姿かたちをどのように変えようとも、

人は皆、医すことのできない永久の権利をもっていること、

人は皆、人を歌いいくつしむる心をもっていること、

そして

「私は人を歌ひ、想いやる心をもっているだろうか」と

ご自身の心に問いかける一問となることを願っております。

※「歌ひ」いう言葉は、過去様々な用法を作り出された。

患者及びその家族の方々の尊厳を守つて顶いたことと想え、現在「ハンセン病」を扱っておりますが、

当館では差別の実態を知るために、歴史的用語として使用しております。

#### ハンセン病とは

ハンセン病はらい菌による経皮の慢性な感染症です。

感染しても発症するとは限らず、今では発症自体がまれです。

また万が一発症しても急激に症状が進むことはありません。

初期症状は皮疹と知覚障害です。

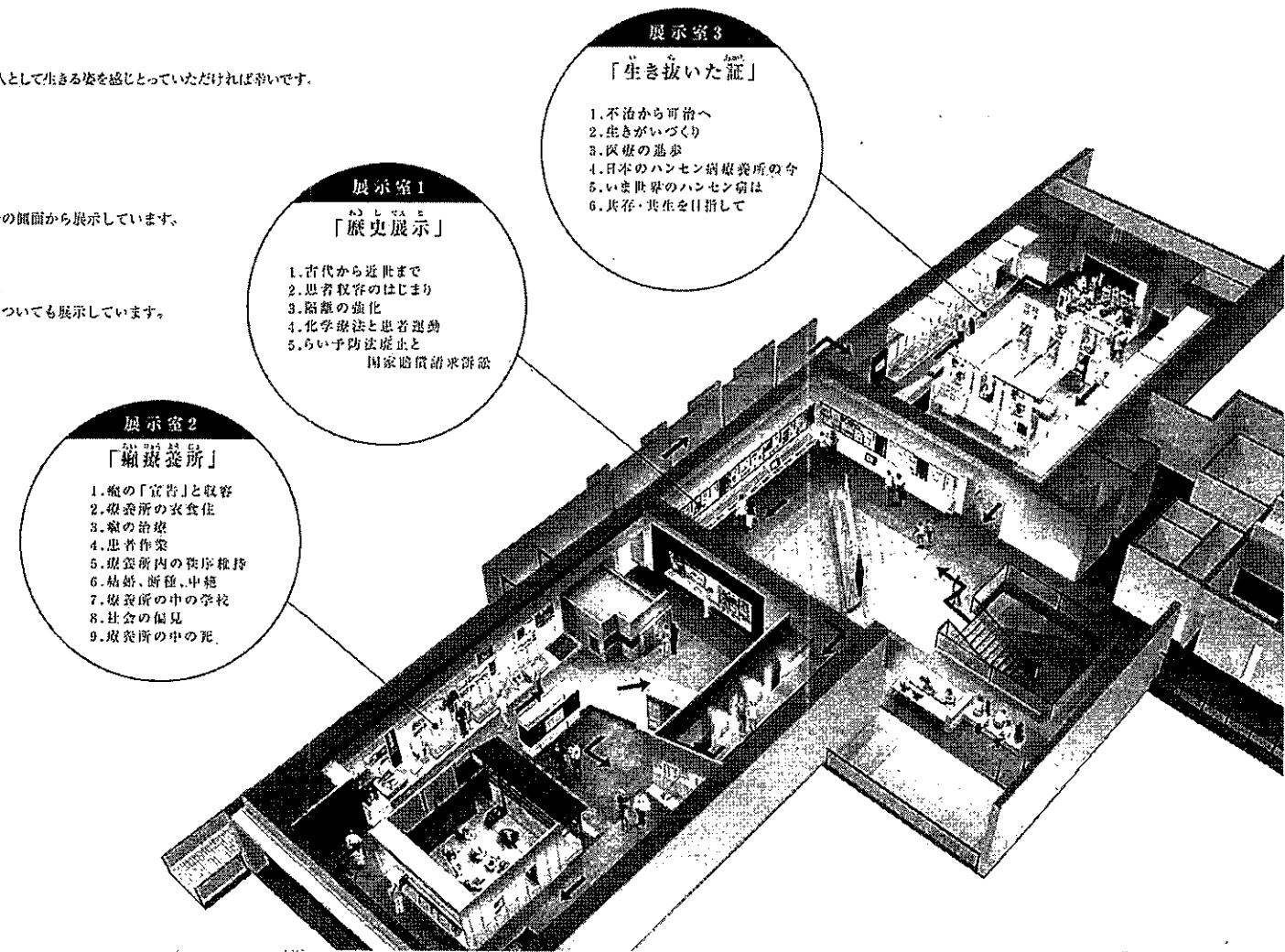
治療薬がない時代には变形を起こしたり、

治っても重い後遺症を残すことがあります。

そのため、主に外見が大きな理由となって社会から疎まれてきました。

現在では有効な治療薬が開発され、

早期発見を早期治療により後遺症を残さずに治るようになりました。



## JAL、安全啓発センターを開設

～安全アドバイザリーグループの提言を踏まえ、安全意識の確立を図ります～

2006年4月19日  
第 06006号

JALは4月24日、安全啓発センターを開設します。JALグループ社員の安全教育及び安全意識の確立を目的として、社員教育に活用するとともに、一般の方へも公開し、広く社会の航空安全に役立てていきます。

安全啓発センターは、1985年8月のJAL123便事故に関する多くの展示を行います。事故の直接原因とされる後部圧力隔壁を始めとする同機の残存機体、コックピットボイスレコーダー、デジタルフライトデータレコーダー、当時のマスコミ報道など、日本航空の安全の原点とも言えるこの事故についての資料を展示します。また、その他にも世界の航空事故や日本航空の過去の事故についての説明展示もパネル等で行います。

安全啓発センターは社員の安全意識確立をその大きな目的とします。「実物は重要な教科書」(安全アドバイザリーグループ提言書より引用)です。社内の安全教育において活用し、過去の事故と真正面から対峙することで、安全運航の大切さを「知識」のみならず、「こころ」で理解することを図ります。また事前にお申し込みいただいた社外の方の見学も実施します。

安全啓発センターは社外有識者からなる諮問機関「安全アドバイザリーグループ」の提言に基づき開設するもので、4月より発足した「安全中枢組織」である安全推進本部内に組織的に位置付けます。安全啓発センター長を始めとする3名のスタッフが運営し、航空機事故部品の管理・展示、航空安全に関する文献・資料などの収集・管理、センターの案内業務を含む運営・維持管理業務を行います。

日本航空はこの安全啓発センターを「安全の礎」とし、全てのグループ社員がお客様の命と財産をお預かりしている重みを忘れることなく、社会に信頼いただける安全な運航を提供していくための原点としなければならないと考えています。

### 【安全啓発センターの概要】

- ・住所…東京都大田区羽田空港1-7-1第2綜合ビル内
- ・広さ…展示場約622m<sup>2</sup>、事務室等約65m<sup>2</sup>
- ・JAL123便事故(JA8119号機)の残存機体(後部圧力隔壁、垂直尾翼前側、後部胴体の一部、座席)、飛行記録装置、コックピット音声記録装置などを展示しています。主な部品点数は41点です。
- ・日本航空の主な事故、世界の主な事故パネル、航空機事故年表を展示します。その他、書籍・文献コーナー、検索用PCを備えています。

### 【一般の方の見学について】

- ・月曜日～金曜日の10～12時、13～16時の間で、社員教育と重ならない場合に可能です。施設保安のため、安全啓発センター(電話番号03-3747-4491、月～金の10～12時・13～16時)に、前日までにお申し込みをいただきます。
- ・見学には安全啓発センターのスタッフがつき、ご説明をさせていただきます。

以上

## 識者評論

空の安全は、航空会社の責務であるだけでなく、国民の命にかかわる国策の重大課題だ。日本航空の再建において、国民の命を守るという観点から、欠かせてはならない条件を指摘したい。

私は、2005年に、トラブル続きだった日本航空のトップから委嘱され、安全問題の専門家ら人による「安全アドバイザリーグループ」(安全AG)の座長を務めてきた。よくある名営職的な顧問ではない。手分けして現場を巡回し、ヒアリングをし、経営陣とも議論をして、組織の改革や意識の転換を要請するという行動的集団だ。その5年間の経験を踏まえての見解だ。

航空会社の経営課題は二つある。一つは、株式会社として健全な事業展開をすること、もう一つは、安全な運航を維持することだ。日本航空は、前者において失敗したが、後者においては、この5年間に着実に成果を積み重ね、新しい「安全文化」を築いてきた。

安全とは作業のマニュアルを守つていれば達成できると いうものではない。また、企業の持つ安全水準といつもの は、85点などと点数で表せる

■ 航空再建 ノンフィクション作家 柳田邦男



# 「安全文化」まで破壊するな

やなぎだ・くにお  
者を経て作家に。  
科学、医療などをテーマに著書  
多数。

ものではない。たとえミスや故障や欠陥が生じても、二重三重の防護策によって事故にならぬのを防ぐ取り組みを、安全AGは「安全の層」を厚くするという表現でどうぶつ。 「安全の層」を厚くする基盤となるのは、現場の人々の仕事への意欲や情熱やひたむきな努力であり、そういう個人個人の姿勢を大事にする組織のあり方だ。そこに築かれるのが「安全文化」だ。

安全AGは、05年末にそういう視点から、組織改革と意識改革の画面にわたる多様な取り組みを提言し、その実施状況を点検してきた。それは、「ネジ止め」つい、荷物扱い一つでも、「もし家族が乗客だったら」という意識で対処するとか、85年のジャンボ機墜落事故の残骸や遺品を展示する安全啓発センターを設置し、役員も社員もそこを訪れ、教訓を血肉化するといった取り組みに象徴される。現場のミスを責めるのではなく、教訓を共有化するという取り組みは業界で先駆的だ。

日本航空はいよいよ会社更生法の適用で、思い切った路線縮小、人員削減をすること

になった。空の安全は地道に築かれた「安全文化」の継続性によって維持される。力ねのやうくは大事だが、企業再生支援機構は安全確保への具体的方策を示していない。安全AGも最終段階でやつと受けたが、自己紹介もせずに訊問を始める非礼さにあぜんとした。私は次の4点を

強く訴える。

- ①航空会社の整理・再建は、一般企業のそれと異質であり、国民の命がかかっているという命題を大前提にするといふ。
- ②安全対策については、現場の声を尊重し、必要な経費の削減や労働強化をしないこと。
- ③事業や人員の削減にあたっては、「安全文化」の継続性が破壊されないよう、組織面・人事面で綿密なアセスメント(事前評価)をすること。
- ④コスト効率主義、成果主義に偏るあまり、社内がギスギスとして物言えぬ空気に凍結されないように、新経営陣を厚くする基盤なのだとおり組むこと。

風通しの良い何でも言える社風が、現場の人々の意欲と情熱を生み出し、「安全の層」を厚くする基盤なのだと認識が求められているのだ。

○

○